

介護老人保健施設はまな荘 経営改善コンサルタント委任業務

要望書

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部

広島県済生会

令和5年9月4日

1 目的

介護事業からの視点で、近隣のマーケット調査等の外部環境や内部環境を確認し、課題を抽出することで、今後の施設の在り方や経営改善に役立てる為、コンサルティング業者を選定することとし、提案書の作成をお願いするものである。

2 対象

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部 広島県済生会 介護老人保健施設はまな荘を対象とする。

3 事業名

介護老人保健施設はまな荘経営改善コンサルタント委任業務

4 発注者

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部 広島県済生会

5 施設の規模

介護老人保健施設 定員：80 床

通所リハビリテーション 定員：50 名

6 業務依頼内容

介護老人保健施設はまな荘（以下、「当施設」という）の経営改善業務支援をすることとし、将来の人口動態・介護需要の推移や、近隣の外部環境や内部環境の調査、全国の老人保健施設の各種ベンチマークを参考に、課題を抽出し、今後の施設の在り方や経営改善の戦略作成の支援を行うこととし、次の内容によりその案を提示すること。

(1) 現状分析

ア 外部環境分析

- ・医療介護需要分析
- ・競争相手
- ・介護保険の動向

イ 内部環境分析

- ・財務分析
- ・稼働率分析
- ・人員配置分析
- ・入退所ルート分析

ウ 経営アセスメント分析

エ 分析報告会の開催

オ その他

(2) 行動計画（戦略）の策定

ア 経営分析内容の役職者への説明

イ 行動計画（戦略）の策定と役職者への説明

ウ 行動計画（戦略）実施に伴う相談、助言

(3) 介護老人保健施設の今後の在り方についての提言

例：施設の転換、老健の区分変更、通所リハビリテーションの区分変更 等

7 受任者の選定について

(1) 選定方法について

公募型プロポーザル方式により、最も評価点が高い者を優先交渉権者とする。

但し、全てのプロポーザル参加者が予定価格を上回った場合には、最も評価点が高い者と交渉を行い、予定価格以下で随意契約できるものとする。

(2) 参加資格要件について

ア 当施設同等の介護老人保健施設へ支援実績があること。

イ 受任者の代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除きます。）でないこと。

エ 破産手続開始の決定を受けた法人又は清算法人でないこと。

オ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、広島県警察本部に照会する場合があります。

(ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）

(イ) 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）

(ウ) 暴力団員が役員となっている事業者

(エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

(オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

(カ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

(キ) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

(ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(ケ) 代表者等が、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えていない者でないこと。

(3) 参加の申請について

公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のように必要資料を提出すること。

ア 必要書類（各 1 部）

- ・ 参加申込書（様式 1）
- ・ 当要望書の、7（2）アを証する資料（様式は任意）
- ・ 会社のパンフレット

イ 提出方法

持参又は、郵送とする。

ウ 提出期限

- ・ 令和 5 年 9 月 20 日（水）

- ・ 持参の場合は、平日の9時00分から17時00分までの間とする。また、郵送の場合は、期日消印有効とする。

エ 提出場所

介護老人保健施設はまな荘

〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番10号

(4) 質疑及び回答について

ア 質疑については、次のように行うこととする。

(ア) 質疑期間

令和5年9月5日（火）から令和5年9月20日（水）17時00分まで

(イ) 質疑様式

様式4によりE-mailで行うこと。(hamanasou@saiseikai.com (CC:satou@saiseikai.com))

イ 回答については、次のように行うこととする。

令和5年9月22日（金）17時00分までに、参加申請があった者全てにE-mailにて回答する。

(5) 企画提案について

企画提案は次のように企画提案書及びプレゼンテーションによって行うこととする。

ア 企画提案書

(ア) 企画提案書の様式

企画提案書はA4とし様式は任意とする。ただし、次の内容を含むものとする。

- ・ 資料1「介護老人保健施設はまな荘経営改善コンサルタント委任業務 評価票」の項目
- ・ 仕様書6. に示した依頼内容
- ・ 支援スケジュール
- ・ 会社概要
- ・ 担当者人数、担当者名、担当者の役職

提出部数は10部とする。

(イ) 企画提案書の添付資料

a 会社のパンフレット：10部

b 見積書：1部

(a) 見積書は、様式2とし、様式3の入札書用封筒に同封すること。

(b) 見積額は、受任額の総額（消費税抜き）とする。

(ウ) 提出方法

持参又は、郵送とする。

(エ) 提出期限

・ 令和5年10月4日（金）

- ・ 持参の場合は、平日の9時00分から17時00分までの間とする。また、郵送の場合は、期日消印有効とする。

(オ) 提出場所

介護老人保健施設はまな荘

〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番10号

イ プレゼンテーション

(ア) 実施場所

済生会広島病院中央館6階会議室とする。

(イ) 実施期日

令和5年10月11日(水)、または12日(木)14時30分から予定し、開始時間の詳細は、プレゼンテーション参加者数が確定次第連絡する。また、プレゼンテーションの順番は要望書受取順とする。

(ウ) 持ち時間

40分とする。(質疑応答10分を含む)

(エ) その他

- ・参加人員は、3名までとする。
- ・参加業者多数の場合は、企画提案書により選考しプレゼンテーション参加業者を選抜する場合がある。
- ・プレゼンテーションでプロジェクターを使用する場合は、スクリーンは当施設で用意する。

(6) その他

ア 優先交渉権選定の可否については、プレゼンテーション終了後1週間以内に、参加者全員に文書で通知する。

8 委託期間

令和5年11月1日から令和6年3月31日まで

9 予定価格について

予定価格は、公示しないものとする。

10 その他

(1) 委任料の支払いについて

ア 受任者は委任者に、委任料の総額を5か月で割った金額を、契約締結月から毎月末日付けで請求し、委任者は、翌々月末に、受任者が指定した金融機関に委任料を振り込むものとする。

イ 委任者は、業務が実施されたことを証する、資料の提出を求めることができるものとする。

(2) 契約に係る印紙税が必要な場合及び振込手数料は、受任者の負担とする。

(3) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合、受託者は速やかに当支部と協議し、その解決を図ること。

介護老人保健施設はまな荘経営改善コンサルタント委任業務 評価票

No.	評価項目		評価内容	評価点		
				評価①	係数②	評価点 ①×②
1	支援体制について	支援、助言	定例訪問の頻度を相対的に評価する。	5	1	5
			定例以外の相談対応を相対的に評価する。	5	1	5
			支援のスキームを相対的に評価する。（支援事例の発表を聞き評価する。）	5	1	5
			外部環境の調査項目を相対的に評価する。	5	1	5
			内部環境の調査項目を相対的に評価する。	5	1	5
2	業務実績について	会社全体の実績数	介護老人保健施設における支援実績数を相対的に評価する。	5	1	5
			介護老人保健施設における改善事例の実績数を相対的に評価する。	5	1	5
		当施設担当者の実績数	介護老人保健施設における支援実績数を相対的に評価する。	5	1	5
			介護老人保健施設における改善事例の実績数を相対的に評価する。	5	1	5
3	ストロングポイント		相対的に評価する。	5	1	5
4	委任費		参加業者の見積額を相対的に評価する。【最安値業者の見積額/当該業者の見積額×50点】			50

【評価基準 5：とても優れている。4：優れている。3：普通。2：劣っている。1：とても劣っている。】

※ 評価点は参加企業に開示しない。

令和 年 月 日

公募型プロポーザル方式参加申込書

社会福祉法人~~福~~済生会支部
広島県済生会
支部長 菊 間 秀 樹 様

会社名

下記の公募型プロポーザルに参加したいため、要望書に記載の必要書類を添えて入札参加を申し込みます。

また、要綱書の 7 (2) の参加資格については、全て満たしていることを制約します。

記

1. 業 務 名 介護老人保健施設はまな荘経営改善コンサルタント委任業務

2. 担当者名

3. 連 絡 先 TEL

FAX

E-mail

以上

見積書

見積もり金額 (税抜き)	一金 円/一式
---------------------	----------------

業務名：介護老人保健施設はまな荘経営改善コンサルタント委任業務

業務場所：介護老人保健施設はまな荘

上記の通り入札します。

令和 年 月 日

社会福祉法人^{恩賜}財団_{財団}済生会支部

広島県済生会

支部長 菊間 秀樹 様

住 所

会社名

代表者

見積書用封筒

見積書は下記を参考にした封筒に入れ、必ず糊付け封印して提出すること。

(見本)

表

裏

※ 社名が印刷された長 3 封筒を利用すること。

<p>業務名 介護老人保健施設はまな荘経営改善コンサルタント委任業務</p> <p>見積書</p> <p>社会福祉法人恩賜財団済生会支部 広島県済生会 支部長 菊間 秀樹 様</p>
--

<p>割印</p> <p>割印</p>

令和 年 月 日

質疑回答票

社会福祉法人^国済生会支部
広島県済生会
支部長 菊間 秀樹 様

会社名

業務名 介護老人保健施設はまな荘経営改善コンサルタント委任業務

質 疑	回 答